

令和 4 年
第 1 回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

月	日	曜日	議 事	頁
			○会期日程	
			○招集告示	1
			○応招、不応招集	2
2 月	1 7 日	(木)	○議事日程	3
			○出席、欠席議員	4
			○職務のため出席した者	4
			○説明のため出席した者	4
			○開会と開議の宣告	5
			○仮議席の指定	5
			○議長選挙	5
			○議席の指定	6
			○議会運営委員会委員の選任について	6
			○議会運営委員会副委員長の互選結果の報告	6
			○議会運営委員会委員長報告	6
			○会議録署名議員の指名	7
			○会期の決定	7
			○常任委員会委員の選任について	7
			○各常任委員会正副委員長互選結果の報告	8
			○管理者報告	8
			○管理者提出議案の一括上程	1 1
			◇議案第 1 号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任 の同意について	
			◇議案第 2 号 令和 3 年度蕨戸田衛生センター組合会計 補正予算（第 2 号）	
			◇議案第 3 号 令和 4 年度蕨戸田衛生センター組合会計	

予算

○議案第 1 号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決……………	1 1
○議案第 2 号及び議案第 3 号の説明……………	1 2
○議案第 2 号及び議案第 3 号に対する質疑……………	2 0
○議案第 2 号及び議案第 3 号の委員会付託……………	2 0
○散会の宣告……………	2 0
2 月 1 8 日（金）○休	会
2 月 1 9 日（土）○休	会
2 月 2 0 日（日）○休	会
2 月 2 1 日（月）○休	会
2 月 2 2 日（火）○休	会
2 月 2 3 日（水）○休	会
2 月 2 4 日（木）○休	会
2 月 2 5 日（金）○休	会
2 月 2 6 日（土）○休	会
2 月 2 7 日（日）○休	会
2 月 2 8 日（月）○休	会
3 月 1 日（火）○休	会
3 月 2 日（水）○休	会
3 月 3 日（木）○休	会
3 月 4 日（金）○休	会
3 月 5 日（土）○休	会
3 月 6 日（日）○休	会
3 月 7 日（月）○休	会
3 月 8 日（火）○休	会
3 月 9 日（水）○議事日程……………	2 1
○出席、欠席議員……………	2 2
○職務のため出席した者……………	2 2
○説明のため出席した者……………	2 2
○開議の宣告……………	2 3

○議事日程の報告	2 3
○一般質問	2 3
○付託事件に対する委員長報告	2 3
◇総務常任委員会委員長 榎 本 守 明 議員	
◇業務常任委員会委員長 大 石 圭 子 議員	
○委員長報告に対する質疑	3 0
○討論、採決	3 1
○閉会中の継続審査事項の委員会付託	3 1
○閉会の宣告	3 1

令和４年第１回蕨戸田衛生センター組合議会定例会

会 期 日 程

自 令和４年２月１７日
至 令和４年３月 ９日
21日間

日程	月 日	曜日	開議時刻	会 議 名	議 事 内 容
1	2月17日	木	午前１０時	本 会 議	○開 会 ○開 議 ○仮議席の指定 ○議長選挙 ○議席の指定 ○議会運営委員会委員の選任について ○継続審査に対する委員長報告 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○常任委員会委員の選任について ○管理者報告 ○管理者提出議案の一括上程 ○説明、質疑、委員会付託、討論、採決 ○管理者提出議案の説明 ○管理者提出議案等に対する質疑 ○管理者提出議案の委員会付託
			本会議散会后	委 員 会	○付託事件の審査
2	2月18日	金		休 会	午前10時一般質問通告受付締切
3	2月19日	土		休 会	
4	2月20日	日		休 会	

5	2月21日	月		休 会	
6	2月22日	火		休 会	
7	2月23日	水		休 会	
8	2月24日	木		休 会	
9	2月25日	金		休 会	
10	2月26日	土		休 会	
11	2月27日	日		休 会	
12	2月28日	月		休 会	
13	3月1日	火		休 会	
14	3月2日	水		休 会	
15	3月3日	木		休 会	
16	3月4日	金		休 会	
17	3月5日	土		休 会	
18	3月6日	日		休 会	
19	3月7日	月		休 会	
20	3月8日	火		休 会	
21	3月9日	水	午後1時30分	本 会 議	○開 議 ○一般質問 ○付託事件に対する委員長報告 ○委員長報告に対する質疑 ○討論、採決 ○閉会中の継続審査事項の委員会 付託 ○閉 会

蕨戸田組告示第1号

令和4年2月10日

令和4年2月17日、令和4年第1回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 20名

1 番	武 下	涼	議員	2 番	宮 下	奈 美	議員
3 番	中 野	たかゆき	議員	4 番	古 川	歩	議員
5 番	鈴 木	智	議員	6 番	大 石	圭 子	議員
7 番	保 谷	武	議員	8 番	根 本	浩	議員
9 番	三 輪	かずよし	議員	10 番	前 川	やすえ	議員
11 番	小金澤	優	議員	12 番	むとう	葉 子	議員
13 番	竹 内	正 明	議員	14 番	野 澤	茂 雅	議員
15 番	矢 澤	青 河	議員	16 番	本 田	哲	議員
17 番	峯 岸	義 雄	議員	18 番	そごう	拓 也	議員
19 番	山 崎	雅 俊	議員	20 番	榎 本	守 明	議員

◇不応招議員 なし

令和 4 年 第 1 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

2 月 1 7 日（木）

令和4年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和4年2月17日（木）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 仮議席の指定
4. 議長選挙
5. 議席の指定
6. 議会運営委員会委員の選任について
7. 継続審査に対する委員長報告
 - (1) 議会運営委員会委員長
8. 会議録署名議員の指名
9. 会期の決定
10. 常任委員会委員の選任について
11. 管理者報告
12. 管理者提出議案の一括上程
 - (1) 議案第1号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について
 - (2) 議案第2号 令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）
 - (3) 議案第3号 令和4年度蕨戸田衛生センター組合会計予算
13. 管理者提出議案第1号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決
14. 管理者提出議案第2号及び議案第3号の説明
15. 管理者提出議案第2号及び議案第3号に対する質疑
16. 管理者提出議案第2号及び議案第3号の委員会付託
17. 散 会

令和4年2月17日（木）

◇出席議員（19名）

1番	武下	涼	議員	2番	宮下	奈美	議員
3番	中野	たかゆき	議員	4番	古川	歩	議員
5番	鈴木	智	議員	6番	大石	圭子	議員
7番	保谷	武	議員	9番	三輪	かずよし	議員
10番	前川	やすえ	議員	11番	小金澤	優	議員
12番	むとう	葉子	議員	13番	竹内	正明	議員
14番	野澤	茂雅	議員	15番	矢澤	青河	議員
16番	本田	哲	議員	17番	峯岸	義雄	議員
18番	そごう	拓也	議員	19番	山崎	雅俊	議員
20番	榎本	守明	議員				

◇欠席議員（1名）

8番 根本 浩 議員

◇職務のため出席した者

石塚 千明 書記

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管 理 者	阿部 泰洋	嘱 託
菅原 文仁	副 管 理 者	小谷野賢一	嘱 託
奥田 純子	会 計 管 理 者	有里 友希	嘱 託
渡辺 靖夫	事 務 局 長	吉野 博司	嘱 託
山本 義幸	次 長	栗原 誠	嘱 託
木村 和正	総 務 課 長	東口 俊博	嘱 託

令和4年第1回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第1号

令和4年2月17日（木曜日）

午前 9時59分開会

◎開会と開議の宣告

○古川 歩副議長 ただいまより、令和4年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を開会いたします。

戸田市議会選出議員の改選に伴い、現在、議長が欠員となっておりますので、副議長の私が代行いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○古川 歩副議長 これより、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

◎議長選挙

○古川 歩副議長 次に、蕨戸田衛生センター組合議会議長選挙を議題といたします。

現在、議長が改選に伴い欠員となっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○古川 歩副議長 異議なしと認め、選挙の方法については指名推選といたします。

お諮りいたします。

副議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○古川 歩副議長 ご異議なしと認め、副議長において指名いたします。

蕨戸田衛生センター組合議会議長に峯岸義雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました峯岸義雄議員を蕨戸田衛生センター組合議会議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○古川 歩副議長 ご異議なしと認め、峯岸義雄議員が蕨戸田衛生センター組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました峯岸義雄議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席より告知いたします。

新たに議長になりました峯岸義雄議員にご挨拶をお願いいたします。

〔17番 峯岸義雄議員 登壇〕

○17番 峯岸義雄議員 皆さん、おはようございます。

ただいま議長に選出をされました峯岸義雄でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

議会運営が円滑に進められますことを願ってやっていくわけでございます。1年間いろいろあると思いますけれども、一生懸命全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、皆様のご指導、ご鞭撻、そしてご協力を切にお願い申し上げる次第でございます。

また、頼高管理者、菅原副管理者をはじめとする執行部の皆様にも同様にご指導、ご鞭撻、そしてご協力を切にお願い申し上げまして、簡単ではございますが、議長就任挨拶とさせていただきます。どうぞよろ

しくお願いいたします。

○古川 歩副議長 以上で新議長のご挨拶を
終わります。

◎休憩の宣告

○古川 歩副議長 ここで、暫時休憩いたします。

午前１０時０３分休憩

午前１０時０４分再開

◎再開の宣告

○峯岸義雄議長 休憩前に引き続き、会議を
開きます。

◎議席の指定

○峯岸義雄議長 これより、議席の指定を行
います。

戸田市議会選出議員の改選に伴い、新た
に組合議員となられました議員の議席につ
いては、会議規則第４条第１項の規定によ
り、議長において指定いたします。

１１番 小金澤 優 議員
１２番 むとう 葉 子 議員
１３番 竹 内 正 明 議員
１４番 野 澤 茂 雅 議員
１５番 矢 澤 青 河 議員
１６番 本 田 哲 議員
１７番 峯 岸 義 雄
１８番 そごう 拓 也 議員
１９番 山 崎 雅 俊 議員
２０番 榎 本 守 明 議員

以上のとおり議席を指定いたします。

◎議会運営委員会委員の選任につ いて

○峯岸義雄議長 次に、議会運営委員会委員
の選任についてを議題といたします。

戸田市議会選出議員の改選に伴い、議会
運営委員会委員３名が欠員となっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、
委員会条例第８条第１項の規定により、

１５番 矢 澤 青 河 議員

１９番 山 崎 雅 俊 議員

２０番 榎 本 守 明 議員

以上のとおり指名いたしたいと思いま
すが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○峯岸義雄議長 ご異議なしと認め、ただ
いま指名いたしました以上の議員を選任い
たします。

◎休憩の宣告

○峯岸義雄議長 ここで、暫時休憩いたし
ます。

午前１０時０６分休憩

午前１０時１１分再開

◎再開の宣告

○峯岸義雄議長 休憩前に引き続き、会議
を開きます。

◎議会運営委員会副委員長の互選結 果の報告

○峯岸義雄議長 ここで、議会運営委員会
の副委員長互選の結果についてご報告申し
上げます。

議会運営委員会副委員長に、

２０番 榎 本 守 明 議員

が互選されましたので、ご報告申し上げ
ます。

◎議会運営委員会委員長報告

○**峯岸義雄議長** 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 6番 大石圭子議員。

〔6番 大石圭子議員 登壇〕

○**6番 大石圭子議員** 令和4年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会に係わる議会運営員会をただいま開催いたしました。その決定事項についてご報告申し上げます。

お手元に会期日程案及び議事日程をお配りしておりますので、ご参照願います。

最初に、会期日程案であります、蕨市、戸田市の日程並びに提出議案等を勘案し、本日2月17日から3月9日までの21日間といたします。

一般質問の発言通告は、2月18日午前10時までといたします。

質疑の発言通告は、提案説明後、本会議再開時までといたします。

次に、議事日程であります、審議の結果、お配りいたしましたとおりであります、議案第1号につきましては人事案件でありますので、委員会付託を省略し、先議する。

以上のとおり決定いたしました。

以上で、議会運営委員会委員長の報告とさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○**峯岸義雄議長** 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

2番 宮下奈美議員

12番 むとう葉子議員
を指名いたします。

◎会期の決定

○**峯岸義雄議長** 次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日2月17日から3月9日までの21日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**峯岸義雄議長** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月9日までの21日間と決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任について

○**峯岸義雄議長** 次に、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

戸田市議会選出議員の改選に伴い、常任委員会委員が欠員となっております。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

総務常任委員会委員に、

11番 小金澤 優 議員

15番 矢 澤 青 河 議員

16番 本 田 哲 議員

17番 峯 岸 義 雄

20番 榎 本 守 明 議員

業務常任委員会委員に、

12番 むとう 葉 子 議員

13番 竹 内 正 明 議員

14番 野 澤 茂 雅 議員

18番 そごう 拓 也 議員

19番 山 崎 雅 俊 議員

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**峯岸義雄議長** ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました以上の議員を選任いた

します。

◎休憩の宣告

○**峯岸義雄議長** ここで、暫時休憩いたします。

午前１０時１６分休憩

午前１０時２８分再開

◎再開の宣告

○**峯岸義雄議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎各常任委員会正副委員長互選結果の報告

○**峯岸義雄議長** ここで、総務、業務両常任委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告申し上げます。

総務常任委員会委員長に、

２０番 榎本守明 議員

業務常任委員会副委員長に、

１８番 そごう拓也 議員

以上のとおり、ご報告を申し上げます。

◎管理者報告

○**峯岸義雄議長** 次に、管理者の報告を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○**頼高英雄管理者** おはようございます。

本日ここに、令和４年第１回蔵戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、今般の戸田市議会において役職改選が行われ、新たに組合議員に選出された議員の皆様には、改めて今後のご指導

とご協力をお願い申し上げます。

さて、今定例会でご審議いただく案件は、人事案１件、予算案２件の計３件であります。慎重なるご審議をいただき、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

それでは、前定例会後の主なる事項と新年度における業務等につきましてご報告を申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染症に関わります組合の対応及びごみの搬入状況への影響について申し上げます。

現在、変異株であるオミクロン株による感染が急拡大している状況であります。組合では、コロナ禍の中、ごみの処理業務を着実に継続していくために、組合職員及び各施設の運転管理を委託している事業者の従業員を含め、陽性者または濃厚接触者の発生等により、人員が減少した場合でも業務を継続するための計画、いわゆるＢＣＰを作成しております。

受託事業者との連携の下、陽性者等の発生により、職員や従業員が減少した場合の応援体制や、新たな人員配置などを事前に定め、業務の継続を図ることとしておりますが、さらに陽性者等が増加し、業務に支障が生じる状況となった場合には、事前に定めた優先業務のみを実施し、ごみ処理の継続を図る計画としております。

組合の業務は、市民生活を維持する上で必要不可欠な社会インフラであり、どのような状況であっても業務を継続する必要がありますので、受託事業者をはじめ工事関係者とも連携、協力し、ごみの処理が滞ることのないよう対応してまいりたいと考えております。

なお、基幹的設備改良工事をはじめ各施設の補修工事や修繕などにつきましては、計画どおり進捗しております。

一方、ごみの搬入状況につきましては、最も搬入量が多い生活系可燃ごみでは、令和２年度の大幅な増加から、令和３年度は減少に転じたものの、令和元年度との比較では、若干搬入量が多い状況であります。

２番目に搬入量が多い事業系可燃ごみにつきましては、令和２年度と同様に令和３年度も依然として大幅な減少傾向が継続しております。

また、リサイクルプラザに搬入されます資源ごみにつきましては、令和２年度は紙類を除き増加しましたが、令和３年度は紙類は依然として減少傾向であり、ペットボトル、プラスチックは依然として増加傾向が継続しております。

金属、缶、ガラス瓶につきましては、減少傾向に転じたものの、令和元年度との比較では９％から１０％搬入量が多い状況であります。

なお、粗大ごみや不燃ごみを加えた組合に搬入されるごみの総量では、事業系可燃ごみの大幅な減少を反映し、令和４年１月末と新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の令和２年１月末との比較では、約１，１３０トンの減少となっております。

次に、施設の長寿命化を目的とした基幹的設備改良事業の進捗状況について申し上げます。

本年度は、４年間の継続事業であるごみ焼却施設の３炉ある焼却炉のうち、残ったＣ号炉の１炉と焼却炉にごみを投入するクレーン設備の機器の更新工事を施工いたしました。

現在、性能検査などを実施しており、各機器の能力が仕様書どおりとなっているのか確認をしております。

また、工事に伴う焼却炉の停止期間中は、生活系可燃ごみの一部の処理をさいたま市

に５３５．４２トン、川口市に１，７５４．２６トン、合計２，２８９．６８トンを業務委託して、市民、事業者の皆さんから排出されるごみの処理に支障を来すことのないよう万全を期したところであります。

なお、事業の最終年度となる令和４年度につきましては、排ガス処理設備のコンプレッサーと灰出し設備の不燃物移送コンベヤの更新工事を施工し、その後、最終的な引渡し性能検査を行い、４年計画の基幹的設備改良事業は完了となります。

事業完了により、各施設の長寿命化を実現するとともに、ごみ焼却施設については、排ガス中のダイオキシン類濃度の大幅な低減が図られ、し尿処理、粗大ごみ処理を含め施設の省エネルギー化が促進されるとともに、二酸化炭素排出量を削減することとなります。

次に、ＩＳＯ１４００１の定期審査について申し上げます。

これは組合の業務が環境にどのような影響を与えているかを自ら評価し、積極的に環境保全、業務の改善を推進するための取組として認証取得しております国際規格である環境マネジメントシステムの外部機関による審査となります。

審査は、専門機関の一般財団法人日本品質保証機構により、去る２月２日からの３日間で行いました。審査の結果は、特に指摘事項はなく、組合の取組は、環境に十分配慮し、適正に管理されているとのことであります。

次に、分別収集及びごみ処理により回収した資源物に係る第４四半期分の売却価格の入札結果について申し上げます。

各品目の１キログラム当たりの単価は、リサイクルプラザに搬入されたものでは、スチール缶５９円２９銭、アルミ缶２３４

円 9 6 銭、ペットボトル 7 7 円 3 3 銭となり、粗大ごみなどを破碎処理したものから回収した破碎鉄は 4 0 円 8 2 銭 1 厘、ごみを焼却した後の不燃物から回収した焼却鉄は 1 5 円 4 0 銭となりました。

直近の第 3 四半期の入札価格と比較いたしますと、アルミ缶は 5. 4 % と若干価格が下がりましたが、その他のものは 7. 4 % から 2 6 % 上昇しており、本年度については全体に価格が高値で推移しております。

次に、焼却灰などの各処分委託の状況について申し上げます。

まず、ごみ焼却に伴い発生する焼却灰の処理についてであります。ばいじんはセメントで固めた上で埋立処分を行っておりますが、環境への配慮から、一部を土木資材とする資源化を行っております。

また、焼却炉の下から排出される不燃物については、土木資材として全量資源化を行っております。

搬出に当たりましては、関係自治体と締結しております公害防止協定の内容を遵守するとともに、搬出側の責務も十分自覚し、安全性に留意して行っております。

新年度の埋立て分につきましては、山形県米沢市と青森県三戸町の処分場の 2 か所への搬出を予定しております。

なお、青森県三戸町につきましては、群馬県草津町からの変更となるものであります。

また、資源化については、前年度までの埼玉県寄居町の彩の国資源循環工場、栃木県日光市及び宮城県栗原市の処理場に加えて、ばいじんをセメントで固めた固化灰を新たに茨城県鹿嶋市の施設で土木資材として資源化する予定としております。

次に、廃乾電池、廃家電などの処理困難物の 1 月末までの処分状況について申し上げ

げます。

まず、廃乾電池につきましては、電気炉で鉄くずなどと熔融処理をされ、鉄分やマンガンは工事に使用する資材として製品となり、その他のものについても資源としてリサイクルされております。2 回の搬出で 2 3. 8 9 トンを処理いたしました。

次に、廃家電処分委託については、不法投棄された家電製品を家電リサイクル法に準拠した処分方法で処理を行うもので、テレビ、冷蔵庫など 1 3 9 台を処理いたしました。

廃消火器処分委託については、両市より収集されました消火器を法律の基準に基づき処理するもので、8 3 5 本を処理いたしました。

廃スプリングマットレス処分委託については、粗大ごみとして回収されたスプリングマットレスの処分を委託しているものであります。搬出は毎月行っており、1, 9 9 1 枚を処理いたしました。

次に、動物等火葬業務委託については、交通事故などによる動物の死体の火葬業務を委託しているものであります。こちらも毎月搬出しており、4 6 8 体を処理いたしました。

これら処理困難物の処分については、動物等火葬業務委託以外全てリサイクルにより再資源化されております。

なお、焼却灰及び処理困難物の処分につきましては、処分先に出向き、関連する法律の規定に基づき適正に処理されていることを確認しております。

次に、再生家具の展示販売につきまして申し上げます。

この事業は、市民の皆さんに不用品を再利用、いわゆるリユースする意識を醸成していただくための重要な事業と位置づけ、

取り組んでおります。

なお、初めての試みとして、市民の皆さんが再生家具展示場に来場して入札する従来の方式に加え、来場せずインターネットからの入札も可能とする予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、まん延防止等重点措置の適用期間が延長されたことを受け、感染拡大防止の観点から、市民の皆さんが来場しての入札は中止とし、インターネットを使用した入札のみを行うことといたします。入札の期間は2月21日から27日までの7日間を予定しております。

再生家具事業は、粗大ごみとして収集された家具類を組合の委託を受けたシルバー人材センターの会員の方がリサイクルプラザの工房で修理や手入れを行った後、必要とする市民の皆さんに廉価でお譲りするので、毎回、多くの方にご利用いただいております。

今後につきましても、新型コロナウイルスの感染状況により、実施方法を検討しながら開催してまいりたいと考えております。

最後になりますが、蛍の生育状況について申し上げます。

昨年の夏に蛍を飼育している水槽内で害虫が発生したことにより、現在、幼虫の数が200匹程度となっております。鑑賞会を開催するには、2,000匹ほどが必要なことから、この数では鑑賞会を開催するのは困難となり、来年度の蛍鑑賞会は中止せざるを得ない状況であります。

昨年6月の蛍鑑賞会は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、申込み制として抽せんを行い、人数制限して開催し、多くの方にお喜びいただきました。この鑑賞会を楽しみにしていられっしゃる方が大勢いることから、令和5年度の開催に向け、これ

までの飼育の経験を活かし、令和4年度は蛍の卵の採取を優先的に行い、事業が継続できるよう取り組んでまいります。

以上、管理者報告といたします。

◎管理者提出議案の一括上程

○峯岸義雄議長 これより、管理者提出議案の上程に入ります。

今議会に提出された議案は3件であります。

件名を書記が朗読いたします。

〔書記朗読〕

議案第1号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について

議案第2号 令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）

議案第3号 令和4年度蕨戸田衛生センター組合会計予算

○峯岸義雄議長 以上、朗読のとおりであります。

◎議案第1号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決

○峯岸義雄議長 これより、議案第1号「蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について」を議題とし、先議いたします。

本案は、竹内正明議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、竹内正明議員の退席を求めます。

〔13番 竹内正明議員 退席〕

○峯岸義雄議長 提出者の説明を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 ただいま上程になりました議案について、提案理由をご説明申し上げ

げます。

議案第1号は、組合議会議員のうちから選出する監査委員の選任の同意についてであります。

今回、戸田市議会選出議員の改選に伴いまして、議会選出の監査委員が欠員となっておりますので、戸田市議会から推薦をいただきました竹内正明議員を監査委員として選任するため、ご同意を求めるものであります。よろしくお願い申し上げます。

○**峯岸義雄議長** お諮りいたします。

本案は、質疑を終結し、委員会付託を省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**峯岸義雄議長** 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

討論を終結し、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**峯岸義雄議長** ご異議なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本案は、同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**峯岸義雄議長** ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

竹内正明議員の出席を求めます。

〔13番 竹内正明議員 出席〕

○**峯岸義雄議長** この際、同意を得ました竹内正明議員にご挨拶をお願いいたします。

〔13番 竹内正明議員 登壇〕

○**13番 竹内正明議員** ただいまは、ご選任をいただきまして、ありがとうございます。

現在、コロナ禍で大変な中かというふうに思います。議会選出としてしっかり監査

委員の役割を果たしてまいりたいと思いますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第2号及び議案第3号の説明

○**峯岸義雄議長** 次に、議案第2号「令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」及び議案第3号「令和4年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○**頼高英雄管理者** ただいまは、監査委員の選任にご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、引き続きまして議案第2号及び議案第3号の提案理由を申し上げます。

まず、議案第2号「令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」について申し上げます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれに1,657万5,000円を追加し、補正後の予算額を32億2,170万9,000円にしようとするものであります。

まず、歳入につきましては、第1款分担金及び負担金で2億104万5,000円の減額を予定しております。

なお、施設整備基金分担金につきましては、当初予算では計上しておりませんでしたが、両市3,000万円ずつの6,000万円としております。

第2款使用料及び手数料は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業系ごみの搬入量の減少傾向が継続すると見込み、廃棄物処分手数料を2,814万円減額しております。

第4款財産収入は、財産運用収入として施設整備基金の運用益を増額するとともに、補修工事において交換した機器の売却代金を新たに財産売却収入として補正計上するものであります。

第5款繰越金は、前年度繰越金を1億4,008万5,000円増額。

第6款諸収入は1億442万2,000円の増額であります。増額の要因は、回収資源売却金で、アルミ缶やペットボトルなどの資源物の売却単価が当初見込みを大きく上回ったことと、基幹的設備改良工事によって施設の省エネルギー化が促進されたことにより、ごみ焼却により発電した電力の売払いが大幅に増加したことによるものであります。

一方、歳出につきましては、第1款議会費から第4款公債費につきましては、予算執行に伴う過不足を補正するものとなります。

第5款の諸支出金につきましては、組合分担金分の6,000万円と施設整備基金運用益の補正分を増額するものであります。

次に、議案第3号「令和4年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」について申し上げます。

令和4年度予算は、歳入歳出予算の総額を21億2,788万9,000円にしようとするもので、前年度と比較いたしますと10億6,582万9,000円、率にして33.4%の大幅な減額となりました。

歳入歳出予算総額の減少要因といたしましては、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事が最終年度を迎える令和4年度は、前年度と比較すると事業費が大幅に減少しているためで、歳入においては、第3款国庫支出金及び第7款組合債が、歳出においては、第3款衛生費のうち第6目長寿命化対策費

が大幅に減少しております。

まず、歳入につきましては、第1款分担金及び負担金の組合分担金は、対前年度比8,249万2,000円の減額を予定しております。

なお、前年度予算計上を見送った施設整備基金分担金は4,000万円を計上しております。

次の第2款使用料及び手数料につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業系ごみの搬入量の減少傾向が継続すると見込み、前年度に比べ廃棄物処分手数料を1,518万4,000円の減額といたしました。

第3款国庫支出金は、ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業に対する国からの補助金で、補助対象事業費の2分の1の金額を計上しております。

第4款財産収入は、施設整備基金の運用収入であります。

第5款繰越金は、前年度と同額の1,000万円を計上いたしました。

第6款諸収入は、対前年度比7,840万8,000円の増額であります。増額の要因は、第1目の回収資源売却金で、アルミ缶やペットボトルなど資源物の売却価格が好調に推移していることと、ごみ焼却により発電した電力の売払いが基幹的設備改良工事により大幅に増加したことによるものであります。

第7款組合債は、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事に係る起債であり、対象事業費が減少したため、対前年度比5億160万円の大幅な減額を予定しております。

一方、歳出について前年度と比べますと、第2款総務費は6,703万7,000円の減額、第3款衛生費は11億7,094

万3,000円の減額であります。

第4款公債費は、基幹的設備改良事業のために借り入れた令和2年度債の元金償還が始まったことから1億1,185万6,000万円の増額。

第5款諸支出金につきましては、施設整備基金分担金の4,000万円と基金の運用益相当分を計上しております。

第6款予備費は、各施設の緊急事態に早期対応するため、2,000万円増の3,000万円といたしました。

以上、議案第2号と第3号について概要をご説明申し上げましたが、事務局より詳細説明をいたしますので、よろしくお聞き取りをお願い申し上げまして、提案説明を終わらせていただきます。

○**峯岸義雄議長** 続いて、詳細説明を求めます。

渡辺事務局長。

〔渡辺靖夫事務局長 登壇〕

○**渡辺靖夫事務局長** おはようございます。

私からは、まず議案第2号「令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」の詳細につきましてご説明いたします。

お手元の補正予算書の1ページをお開きください。

補正予算（第2号）につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出それぞれに1,657万5,000円を追加し、総額を32億2,170万9,000円にしようとするものでございます。

それでは、事項別明細書により補正予算の詳細につきましてご説明いたしますので、6ページをお開きください。

歳入よりご説明いたします。

第1款分担金及び負担金、第1目組合分担金では2億104万5,000円を減額

し、総額を12億7,684万5,000円にしようとするものでございます。

第1節組合分担金では、蕨市は1億1,294万5,000円の減額で、減額後の分担金の額は5億1,868万8,000円、分担率は42.6%、戸田市は1億4,810万円の減額で、減額後の分担金の額は6億9,815万7,000円、分担率は57.4%でございます。

なお、第2節施設整備基金分担金につきましては、蕨市3,000万円、戸田市3,000万円の合計6,000万円を新たに計上いたしました。

施設整備基金分担金を含めた蕨市の分担金は5億4,868万8,000円、分担率43.0%、戸田市は7億2,815万7,000円、分担率57.0%でございます。

第2款使用料及び手数料、第1目手数料では、事業系ごみ及び浄化槽汚泥の処分に係る廃棄物処分手数料を2,814万円減額しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、一貫して事業系可燃ごみの搬入量が減少傾向で推移していることから、減額補正しようとするものでございます。

7ページをご覧ください。

第4款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金につきましては、施設整備基金の運用実績に基づき、運用益の増額補正を行おうとするものでございます。

第2項財産売払収入、第1目物品売払収入では、設備の更新によって不要となった機器類の売却収入を計上しております。

第5款繰越金につきましては、さきの11月定例会において認定いただきました決算に基づき、前年度繰越金の増額補正を行おうとするものでございます。

次ページをお開きください。

第6款諸収入、第1目回収資源売払金では、8,880万円の増額補正を予定しております。主要な3品目の第3四半期における売却単価は、前年度同時期との比較で、アルミ缶がほぼ2倍、破碎鉄が3倍、ペットボトルでは約4.5倍と当初の想定を大きく上回り、ほかの品目の単価も高値で安定的に推移していることから、増額するものでございます。

第2目電力売払収入は、ごみ焼却により発電した電力のうち余剰となった電力の売却収入で、1,546万8,000円の増額補正を予定しております。昨年度に続き基幹的設備改良工事において使用電力の省エネルギー化を進めたことで、余剰電力量の増加に伴い、売却可能電力量も増加したことから補正しようとするものでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出についてご説明いたしますので、9ページをご覧ください。

第1款議会費では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による議会の行政視察中止に伴う関連経費を減額するとともに、議事録作成に当たり正確を期すため音響設備の借上料を計上いたしました。

第2款総務費、第1目一般管理費では、2,085万4,000円の減額を予定しております。

次ページをご覧ください。

令和3年度から次長級職員の派遣が現職職員から再任用職員へと変更となったことから、職員派遣負担金1,248万円を全額減額するほか、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費などでは、支給及び支出実績と見込みによる補正をしようとするも

のでございます。

11ページをご覧ください。

第3款衛生費は、2,237万円の減額を予定しています。

第2目塵芥処理費で使用見込みに基づき薬品費を746万9,000円減額するほか、第3目し尿処理費では、活性炭の使用期間を延長しても、脱臭効果に影響がないことが検証されたことから、脱臭装置活性炭交換委託305万4,000円を全額減額し、令和4年度当初予算に改めて計上いたします。

第4目リサイクル促進費の14節工事請負費では、工事竣工に伴い契約差金を減額補正するものでございます。

第6目長寿命化対策費では、12節委託料の一般廃棄物処分委託で1,100万円の減額を予定しております。ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事に伴う焼却炉停止期間中、ご家庭から排出される生活系可燃ごみの一部の処理を近隣2市に業務委託したもので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業系可燃ごみの搬入量が減少したため、当初予算で想定した以上に生活系可燃ごみの焼却が可能となり、減額補正するものでございます。当初計画2,537トンに対し約150トンの減量を見込んでおります。

第4款公債費、第2目利子50万1,000円の減額は、基幹的設備改良事業に係る令和2年度債の借入利率確定に伴う補正でございます。

次ページをお開きください。

第5款諸支出金、第1目基金費では、歳入の部でご説明いたしました施設整備基金分担金6,000万円及び基金の運用益相当額を施設整備基金に積み立てるため補正するもので、6,040万6,000円の

増額を予定しております。

以上で、「令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」の詳細説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第3号「令和4年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」の詳細につきましてご説明いたしますので、予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算をご覧ください。

令和4年度の歳入歳出予算につきましては、総額をそれぞれ21億2,788万9,000円にしようとするものでございます。

それでは、第2条、継続費及び第3条、地方債につきましてご説明いたしますので、4ページをお開きください。

ごみ焼却施設の長寿命化を目的とした基幹的設備改良事業に係る継続費につきましては、第2表、継続費のとおりで、4年間の事業費総額41億3,600万円及び令和4年度の事業費年割額1億5,356万4,000円につきましては、前年度からの変更はございません。

なお、基幹的設備改良事業のうち、粗大ごみ処理施設につきましては令和元年度に、し尿処理施設は令和2年度にそれぞれ竣工しております。

また、第3表、地方債は、ごみ焼却施設に係る基幹的設備改良事業の事業費に充当する地方債の借入条件について定めようとするものでございます。

それでは、事項別明細書により予算の詳細につきましてご説明いたしますので、7ページをお開きください。

歳入からご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金、第1目組合分担金は、組合規約に基づき13億9,539万8,000円を計上いたし

ました。内訳といたしましては、蕨市が5億9,579万9,000円、分担率は42.7%、戸田市が7億9,959万9,000円、分担率は57.3%を予定しております。前年度に比べ、蕨市が3,583万4,000円、戸田市が4,665万8,000円、総額では8,249万2,000円、率にして5.6%の減少となっております。

なお、施設整備基金分担金につきましては、蕨市、戸田市、それぞれ2,000万円ずつ、計4,000万円を計上しております。

次に、第2款使用料及び手数料、第1目手数料では、事業系ごみ及び浄化槽汚泥の処分に係る廃棄物処分手数料4億256万円を計上いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響によって事業系可燃ごみの搬入量の減少傾向が依然として継続していることを考慮し、前年度に比べ1,518万4,000円、率にして3.6%の減少となっております。

第3款国庫支出金、第1目衛生費国庫補助金6,781万6,000円は、ごみ焼却施設に係る基幹的設備改良事業に対して補助対象事業費の2分の1の交付を予定しております。

次ページをお開きください。

第5款繰越金では、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

第6款諸収入、第1目回収資源売払金には1億3,858万8,000円を計上いたしました。現在のアルミ缶、破碎鉄、ペットボトルなどの市場価格の高値安定を考慮し、前年度比6,111万5,000円、率にして78.9%の増加を見込んでおります。

第2目電力売払収入は、ごみ焼却により

発電した電力のうち余剰電力の売却収入で、2,960万6,000円を計上いたしました。基幹的設備改良工事施行に伴う使用電力の省エネルギー化促進により消費電力が減り、余剰電力が増加することに加え、令和3年度で焼却炉3炉全ての改良工事が終了するため、工事に伴う休炉期間がなくなり、稼働時間が増えることによって発電量が増加し、余剰電力も増加すると見込み、前年度に比べ1,725万円、率にして139.6%の大幅な増加となっております。

第7款組合債、第1目衛生債7,440万円は、ごみ焼却施設に係る基幹的設備改良事業に対する起債で、10年償還、うち据置期間1年での借入れを予定しております。

以上により、令和4年度当初予算の歳入合計は21億2,788万9,000円となり、前年度比10億6,582万9,000円、率にして33.4%の大幅な減少となりました。主な減少要因といたしましては、基幹的設備改良事業のごみ焼却施設に係る事業費の減少に伴い、第3款第1目衛生費国庫補助金で5億4,499万2,000円、第7款第1目衛生債で5億160万円がそれぞれ減少したことによります。

引き続き、歳出についてご説明いたしますので、9ページをご覧ください。

まず、第1款議会費では、議員20名の報酬をはじめ、議会運営に要する経費として1,577万8,000円を計上いたしました。

次ページをお開きください。

第2款総務費、第1目一般管理費は、特別職の報酬及び職員24名の人件費のほか、組合の管理運営に要する経費として2億493万3,000円を計上し、前年度比6,703万7,000円、率にして24.6%の減少となりました。

それでは、主なものをご説明いたします。

まず、人件費につきましては、1節報酬129万8,000円、2節給料8,441万9,000円、3節職員手当等5,591万7,000円、4節共済費2,819万3,000円で、総額は1億6,982万7,000円となり、前年度に比べ5,803万6,000円、率にして25.5%減少いたしました。令和4年度は定年退職予定者がおらず、前年度に比べ2名分の退職手当4,513万4,000円が減少したほか、再任用職員が5人から6人へと1人増えることが主な減少要因でございます。

では、13ページをお開きください。

26節公課費の汚染負荷量賦課金につきましては、公害健康被害を救済するための補償制度に係る負担金でございます。

次ページをお開きください。

第3款衛生費、第1目清掃総務費は1億3,325万7,000円で、前年度に比べ1,157万6,000円の増加となりました。主な増加要因は、14節工事請負費で、高压引込ケーブル更新、下水流量計等更新など3件の更新工事に2,901万8,000円を計上したことによります。

10節需用費では、基幹的設備改良工事施工に伴い、使用電力の省エネルギー化を促進したことで、光熱水費が前年度比1,410万4,000円減少し、またごみを焼却した際の排気ガスの処理を薬品と水を使用した方式からより効果的に処理するために活性炭を使用した方式に変更したことにより、工業用水の使用量が抑制されたことに伴い、13節使用料及び賃借料のうち下水道使用料で148万5,000円が前年度に比べ削減できる見込みとなりました。

そのほか主なものといたしましては、

12節委託料では、ダイオキシン類や放射性物質などの測定、分析に係る分析委託のほか6件の委託を1,494万6,000円で実施する予定でございます。

18節負担金、補助及び交付金では、焼却灰などの最終処分場所在自治体に対する環境保全協力金など239万円を計上いたしました。

15ページをご覧ください。

第2目塵芥処理費では、3基のごみ焼却炉及び粗大ごみ処理施設によるごみ処理に要する経費として、前年度比510万3,000円減少の10億8,422万1,000円を計上いたしました。

10節需用費では、ごみ処理に支障が生じないように、近年、増額補正の頻度が高まっている修繕料を1,000万円増額いたしました。そのほか消耗品費は、主に焼却炉用部品などの購入費、燃料費は、定期補修後の焼却炉立ち上げ用の灯油と業務に使用する特殊車両の燃料の購入費用、薬品費は、施設の運転と公害防止に必要な工業用薬品の購入費用でございます。

12節委託料では、18件の業務委託に8億5,373万5,000円を計上いたしました。うち組合業務の根幹を担う施設の運転管理等委託につきましては、ごみ焼却施設は前年度と同額の2億3,807万9,000円を、粗大ごみ処理施設では、前年度より12万円多い4,998万8,000円を計上しております。焼却灰の最終処分につきましては、埋立処分委託で3,500トン、資源化委託で2,700トンの合計6,200トンについて、2億850万5,000円で業務委託を予定しております。前年度に比べ100トン、1,079万1,000円の増加となっております。

なお、焼却灰等の埋立てを委託する2か所の処理場のうち、群馬県草津町の処理場につきましては、埋立処理許可容量に近づいたことから、令和4年度については青森県三戸町の処理場で埋立処分することとなりました。事業者は、令和5年度の群馬県内の新しい処理場稼働に向けて準備を進めているところでございます。

また、焼却灰等資源化委託のうち固化灰につきましては、従来の寄居町の処理場に加え、令和4年度からは茨城県鹿嶋市内の処理場への業務委託を予定しております。

なお、ごみ処理設備点検整備委託3億2,120万円につきましては、業務内容が機器類の機能維持を図るための部品交換や点検整備などであることに加え、毎年定期的に行っていることから、昨年度までの工事請負費から委託料へ予算を組替えいたしております。この委託では、昨年度までの5件の契約を一本化することによるスケールメリットによって、約1,430万円のコストを削減しております。ごみクレーン点検整備委託、給水ポンプ点検整備委託につきましても、同様に予算の組替えを行ったものでございます。

なお、珪藻土マット等処分委託66万円につきましては、令和4年度より新たに予算計上するものでございます。

次ページをお開きください。

14節工事請負費は1億2,151万円を計上し、焼却炉内の耐火物の補修や煙突の外壁塗装を予定しております。

なお、本年度より機器類の更新について個別に計上せず、ごみ処理設備更新工事として一括計上させていただいております。令和4年度は9,130万円で、6種類の機器の更新を予定しております。

第3目し尿処理費では、3,832万

4, 000円の計上を予定しております。前年度比500万4, 000円、率にして15.0%の増加となりました。

主なものは、12節委託料2, 370万9, 000円で、施設の運転管理、健全性の維持に必要な業務委託を4件計上しております。

なお、し尿処理設備点検整備委託370万円につきましては、塵芥処理費と同様の理由から、工事請負費から委託料へと予算を組替えいたしました。

第4目リサイクル促進費は、回収された資源物をリサイクルするための中間処理に要する経費で、1億8, 752万6, 000円を計上いたしました。前年度比881万8, 000円、率にして4.5%の減少でございます。

主な支出は、12節委託料の1億7, 607万8, 000円で、容器包装リサイクル法の規定に基づき資源物の仕分け、圧縮梱包などの業務を行うリサイクルプラザ運転管理委託1億3, 143万円など6件の業務委託を計上しております。

なお、粗大ごみ再生等委託582万2, 000円につきましては、粗大ごみとして搬入された家具類の再生を行う前年度までの業務に加え、再生した家具の再利用を促進するため、インターネットを利用した販売を実施するための補助業務を委託する予定としてございます。

また、リサイクルプラザ設備点検整備委託3, 670万円につきましては、塵芥処理費と同様の理由から、工事請負費から委託料へ予算を組替えをいたしてございます。

17ページをご覧ください。

このほか14節工事請負費では、空調設備の更新を予定しております。

第5目リサイクルフラワーセンター運営

費は6, 381万3, 000円で、前年度比312万3, 000円の増加でございます。

12節委託料では、リサイクルフラワーセンターの運営業務に5, 246万4, 000円を計上いたしました。運営は、社員及び高齢者10名、障がいのある方20名、支援員5名の計35名で行っております。

なお、花苗の年間生産数は、昨年度と同数の11万鉢を予定しております。

14節工事請負費では、管理棟の外壁や屋根の塗装のほか、堆肥化を行う装置の脱臭設備の更新を予定しています。

第6目長寿命化対策費では、1億5, 356万4, 000円を計上し、前年度比11億7, 672万5, 000円、率にして88.5%の大幅な減少となりました。ごみ焼却施設に係る基幹的設備改良工事の中核を担う焼却炉の整備につきましては、令和2年度のA号炉、B号炉の2炉に続き、令和3年度には最後の1炉、C号炉の整備が完了いたしました。令和4年度は、最終年度を迎える基幹的設備改良工事の内容は、焼却灰の搬出コンベヤ及び排ガス処理に係るコンプレッサーの更新1億5, 356万4, 000円であり、令和3年度の焼却炉の整備に比べ予算の大幅な減額を予定しております。

次ページをお開きください。

第4款公債費では、元金と利子を合わせて1億7, 519万7, 000円の償還を予定しております。基幹的設備改良事業に係る令和2年度に借り入れた組合債10億620万円に対する元金償還が始まることから、前年度比1億1, 185万6, 000円、率にして176.6%と大幅に増加しております。

第5款諸支出金、第1目基金費は、施設

整備基金分担金 4,000 万円と、基金運用益 67 万 6,000 円を施設整備基金へ積み立てしようとするものであります。

なお、前年度当初予算では、施設整備基金分担金の計上を行わなかったため、前年度比は 4,003 万 1,000 円と大幅に増加しております。

第 6 款予備費につきましては、緊急事態に早期対応できるように、前年度比 2,000 万円増の 3,000 万円を計上しようとするものでございます。

以上より、令和 4 年度当初予算の歳出合計は 21 億 2,788 万 9,000 円となり、前年度比 10 億 6,582 万 9,000 円、率にして 33.4% の大幅な減少となりました。主な減少要因といたしましては、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事における事業費の減少でございます。

以上で、「令和 4 年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」の詳細説明を終わらせていただきます。

○**峯岸義雄議長** 以上をもって、提案理由の説明を終わります。

◎休憩の宣告

○**峯岸義雄議長** 質疑通告受付のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 20 分休憩

午前 11 時 20 分再開

◎再開の宣告

○**峯岸義雄議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議案第 2 号及び議案第 3 号に対する質疑

○**峯岸義雄議長** これより、管理者提出議案

に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

◎議案第 2 号及び議案第 3 号の委員会付託

○**峯岸義雄議長** これより、委員会付託に入ります。

お手元に配付してあります委員会付託一覧表のとおり、議案第 2 号及び議案第 3 号の各所管事項については、総務、業務、両常任委員会に付託をいたします。

◎散会の宣告

○**峯岸義雄議長** 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、3 月 9 日の午後 1 時 30 分となります。よろしくご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 11 時 21 分散会

第 1 日	2 月 1 7 日 (木)	○委 員 会
第 2 日	2 月 1 8 日 (金)	○休 会
第 3 日	2 月 1 9 日 (土)	○休 会
第 4 日	2 月 2 0 日 (日)	○休 会
第 5 日	2 月 2 1 日 (月)	○休 会
第 6 日	2 月 2 2 日 (火)	○休 会
第 7 日	2 月 2 3 日 (水)	○休 会
第 8 日	2 月 2 4 日 (木)	○休 会
第 9 日	2 月 2 5 日 (金)	○休 会
第 1 0 日	2 月 2 6 日 (土)	○休 会
第 1 1 日	2 月 2 7 日 (日)	○休 会
第 1 2 日	2 月 2 8 日 (月)	○休 会
第 1 3 日	3 月 1 日 (火)	○休 会
第 1 4 日	3 月 2 日 (水)	○休 会
第 1 5 日	3 月 3 日 (木)	○休 会
第 1 6 日	3 月 4 日 (金)	○休 会
第 1 7 日	3 月 5 日 (土)	○休 会
第 1 8 日	3 月 6 日 (日)	○休 会
第 1 9 日	3 月 7 日 (月)	○休 会
第 2 0 日	3 月 8 日 (火)	○休 会

令和 4 年 第 1 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

3 月 9 日（水）

令和4年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第21日

令和4年3月9日（水）

議事日程

1. 開 議
2. 一般質問
3. 付託事件に対する委員長報告
4. 委員長報告に対する質疑
 - (1) 議案第2号 令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）
 - (2) 議案第3号 令和4年度蕨戸田衛生センター組合会計予算
5. 討 論
6. 採 決
7. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
8. 閉 会

令和4年3月9日（水）

◇出席議員（20名）

1 番 武 下 涼 議員	2 番 宮 下 奈 美 議員
3 番 中 野たかゆき 議員	4 番 古 川 歩 議員
5 番 鈴 木 智 議員	6 番 大 石 圭 子 議員
7 番 保 谷 武 議員	8 番 根 本 浩 議員
9 番 三 輪かずよし 議員	10 番 前 川 やすえ 議員
11 番 小金澤 優 議員	12 番 むとう 葉 子 議員
13 番 竹 内 正 明 議員	14 番 野 澤 茂 雅 議員
15 番 矢 澤 青 河 議員	16 番 本 田 哲 議員
17 番 峯 岸 義 雄 議員	18 番 そごう 拓 也 議員
19 番 山 崎 雅 俊 議員	20 番 榎 本 守 明 議員

◇欠席議員（なし）

◇職務のため出席した者

石塚 千明 書記

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管 理 者	阿部 泰洋	嘱 託
菅原 文仁	副 管 理 者	小谷野賢一	嘱 託
奥田 純子	会 計 管 理 者	有里 友希	嘱 託
渡辺 靖夫	事 務 局 長	吉野 博司	嘱 託
山本 義幸	次 長	栗原 誠	嘱 託
木村 和正	総 務 課 長		

令和4年第1回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第2号

令和4年3月9日（水曜日）

午後 1時30分開議

◎開議の宣告

○峯岸義雄議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○峯岸義雄議長 本日の議事日程につきましては、お手元にお配りしたとおりでありますので、ご了承願います。

◎一般質問

○峯岸義雄議長 これより一般質問に入ります。

一般質問の通告がありませんので、一般質問を終結いたします。

◎付託事件に対する委員長報告

○峯岸義雄議長 続いて、管理者提出議案を一括議題といたします。

各常任委員会委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員会委員長 20番 榎本守明議員。

〔20番 榎本守明議員 登壇〕

○20番 榎本守明議員 ただいまから総務常任委員会委員長報告を行います。

去る2月17日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、予算案2件であります。

最初に、議案第2号「令和3年度蕨戸田

衛生センター組合会計補正予算（第2号）」中、当委員会所管事項について申し上げます。

質疑は款ごとに行い、まず歳入の部について質疑に入り、第1款分担金及び負担金について、委員より、施設整備基金分担金について当初予算に計上していなかったが、補正予算に計上した経緯について、また今後の施設整備基金分担金の積立ての方針と、関連して施設整備の方針について質疑があり、事務局より、令和3年度は基幹的設備改良工事により予算規模が大きくなり、分担金の負担を抑えるために当初予算では計上しなかった。今年度は、歳入のうち、回収資源売払い金等が好調であったため、蕨市、戸田市それぞれ3,000万円ずつ計上した。

施設整備基金は次の施設整備に充当する予定であり、できるだけ多く積み立てたいが、各年度の財源の状況に応じて考えていきたい。次期の施設整備の方針として、施設の更新または延命化については今後検討し、両市、組合で考え方をまとめていきたいとの説明がありました。

他の委員より、組合分担金の減額理由について質疑があり、事務局より、今回の補正予算では前年度繰越金が1億4,008万5,000円、回収資源売払い金が8,880万円、電力売払い収入が1,546万8,000円増額となったため、組合分担金の減額をすることとなったとの説明がありました。

第6款諸収入について、委員より、有料広告掲載料について詳細説明を求める質疑、また自主財源確保に向けた組合の考え方について質疑があり、事務局より、有料広告掲載料は組合の公式ホームページの費用を軽減するためバナー広告枠を設けており、

1年間で6万円の収入となっている。また、自主財源の確保については、組合の歳入のうち回収資源売払い金、廃棄物処分手数料、諸収入が該当し、このうち回収資源売払い金については、入札を実施するなどして財源の確保に努めているとの説明がありました。

以上で歳入の部の質疑を打ち切り、歳出の部の質疑に入り、第2款総務費について、委員より、負担金、補助及び交付金の職員派遣負担金の減額理由について、戸田市からの次長級職員の派遣予定が再任用職員の派遣に変わった経緯について質疑があり、事務局より、組合では事務局長職を蕨市、次長職を戸田市に派遣依頼している。令和2年度については現職の職員が派遣され、給料、職員手当及び共済費を負担金として支払った。令和3年度についても同様に現職の職員を想定し、負担金を予算計上していたが、定年退職後の再任用職員が派遣されたため、その人件費は組合が直接支払うこととなり、負担金について全額を減額することとなったとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、議案第2号中、当委員会所管事項について全員異議なく、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第3号「令和4年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」中、当委員会所管事項について申し上げます。

まず、第1条の歳入歳出予算の審議に入りました。

質疑は款ごとに行い、第2款使用料及び手数料について、委員より、本会議において、コロナ禍で事業系ごみが減少しているとの説明があったが、コロナ収束後のごみの量についてコロナ禍前の水準まで戻ると

か、その見通しについて質疑があり、事務局より、収束後、増加傾向となるものの、コロナ禍以前の状況に一度に戻ることはないとの説明がありました。

第6款諸収入について、委員より、回収資源売払い金について、近年の資源化率の推移と市民に対して資源化への協力を求める取組について質疑があり、事務局より、資源化率について、近年は19%台で推移していたが、令和2年度に20.7%に上がっており、事業系ごみが減少したことと資源ごみが増加したためであると考えている。市民への周知については、両市が広報やホームページで発信しているものと考えているが、組合として発信していきたいとの説明がありました。

委員より、資源化率が向上するように、組合としても積極的に情報発信に努めてもらいたいとの要望がありました。

また、委員より、電力売払い収入について、今後増加し続けるのか、それとも現段階がピークなのか、見通しについて質疑があり、事務局より、令和3年度にC号炉の工事が終わるため、令和4年度の実績が売払いできる電力量の最大値となると考えているとの説明がありました。

以上で歳入の部について質疑を打ち切り、歳出の部について質疑に入り、第2款総務費について、委員より、組合の職員体制について、過去に26名であった職員数が24名に減っているが、どのような状況となっているのか、また級別職員数について、年代別構成の偏りが生じていると考えるが、中長期的な採用計画の考え方について質疑があり、事務局より、2名の職員の減少については組合内で検討し、業務に支障がないと判断した。年代別構成の偏りについては、過去に20年近く職員を採用しなかつ

た後に多くの職員が退職することとなり、短期間に続けて採用を行ったためである。

近年の職員採用に当たっては、受験資格年齢の上限を上げて実施したが、結果として30代の職員が多い状況となっている。当面の間は問題ないと考えているが、職員体制については十分検討していきたいと説明があり、委員より、改めて計画的な採用に努めてほしいとの要望がありました。

さらに、委員より、災害対策の計画の策定状況とシミュレーションに基づく訓練の実施状況について質疑があり、事務局より、災害対策については、業務継続計画を感染症対策と地震対策について策定している。台風19号でもたらされたような風水害対策については未策定であるため、今後策定していかななくてはならないと考えているとの説明がありました。

さらに、委員より、災害発生時における家庭ごみの収集体制等の課題について、ごみ処理基本計画に記載があるが、この進捗状況について、また広域でごみ処理をしている自治体によっては、ごみ処理施設が防災活動への電力的な支援を行うなど防災拠点としての役割を発揮させる取組があるが、衛生センターの状況について質疑があり、事務局より、災害発生時の収集に関しても両市において実施することとなる。処理に関しては組合が行うが、施設に損害が起きた場合は埼玉県清掃行政研究協議会の応援体制を活用し、ごみ処理が滞らないように対応したいと考えている。

また、組合の施設を災害時の拠点とすることについては、現状の施設だと処理で手いっぱいと考えているが、将来の施設整備を検討していく上で考慮して計画していきたいと考えているとの説明がありました。

さらに、委員より、組合のホームページ

での情報発信について、コロナ禍で活用の幅が広がっていると考えるが、アクセス数の推移の状況について質疑があり、事務局より、アクセス数はそれほど多くはないが、テニスコートの空き情報などへのアクセスがある。組合としては、少しでも多くの情報を発信していきたいと考えているとの説明がありました。

第6款予備費について、委員より、近年、増加傾向が続いているが、組合の基本的な考え方について質疑があり、事務局より、基幹的設備改良工事で施設の延命化を実施したが、全ての機器を更新したわけではなく、平成4年の建設当時から使用し続けているものもある。必要な点検等を行っているが、想定していない故障に対応するため、3,000万円を計上した。ごみ処理が滞り、市民生活に影響を及ぼさないよう、早期復旧に必要な額を計上しているとの説明がありました。

また、委員より、今後心配な箇所の点検などを通じて具体的に把握していくことが可能であるかとの質問があり、事務局より、各施設については毎年度、点検整備を実施している。その結果、寿命が近い部品であるということになれば次の年度で交換することとしており、消耗部品については定期的に交換をしている。予算との兼ね合いもあるため、最低限使えるものは使っていくが、停止することのないよう必要な点検整備を行っているとの説明がありました。

以上で歳出の部の質疑を打ち切り、第2条の継続費と第3条の地方債については質疑はなく、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、議案第3号中、当委員会所管事項について全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上をもちまして、総務常任委員会に付

託を受けました案件についてのご報告を終わります。

○**峯岸義雄議長** 続きまして、業務常任委員会委員長 6 番 大石圭子議員。

〔6 番 大石圭子議員 登壇〕

○**6 番 大石圭子議員** こんにちは。

ただいまから業務常任委員会委員長報告を行います。

去る 2 月 17 日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果についてご報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、予算案 2 件であります。

最初に、議案第 2 号「令和 3 年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第 2 号）」中、当委員会所管事項について申し上げます。

本案は、質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 3 号「令和 4 年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」中、当委員会所管事項について申し上げます。

質疑は目ごとに行い、まず、第 1 目清掃総務費について、委員より、環境保全協力金について説明を求める質疑があり、事務局より、これは廃スプリングマットレス処分委託により排出される焼却残渣の最終処分を鹿嶋市の事業者をお願いしており、鹿嶋市との協議による負担金であるとの説明がありました。

他の委員より、工事請負費の更新工事 3 件について、どれくらいのタイミングで更新しているものかとの質疑があり、事務局より、高圧引込みケーブル更新工事、工場棟 1 階空調設備更新工事は、ごみ焼却施設が設置された平成 4 年から使用しているも

のである。下水流量計等更新工事は、昭和 62 年に下水道への放流を開始して以降、使用しているものであるとの説明がありました。

次に、第 2 目塵芥処理費について、委員より、珪藻土マット等処分委託について、新たに埋立て処分を委託することになった経緯について、また需用費修繕料の予算額が昨年度と比べ 3,000 万円から 4,000 万円、率にして 33.3%増額となる理由について説明を求める質疑があり、事務局より、珪藻土マットについては 2020 年頃にアスベスト含有の可能性があるとの報道等があり問題になったが、現在、蕨市、戸田市両市において収集停止を広報している。しかし、集積場に出されたものについては組合に搬入している。

製造販売をしている事業者 2 社については、組合で選別、ストックしたものを自主的に回収している。しかし、それ以外の販売経路が不明なものについては、破碎に伴うアスベストの飛散による健康被害から作業員を守るため、新年度から埋立て処分することとし、新たに予算計上するものである。

修繕料の増額の理由については、近年、従来より高額な費用のかかる修繕が増えており、本年度の執行実績を基に積算したものであるとの説明がありました。

また、委員より、珪藻土マットの処分可能な量について質疑があり、事務局より、珪藻土マットについてはフレコンバッグにストックし、1 袋 1 トンのもの 10 袋を 10 トン車 1 回で搬出する予定であるとの説明がありました。

他の委員より、珪藻土マットの収集を停止した時期、集積場に出された後の職員の作業、近隣市の処理状況について説明を求

める質疑があり、事務局より、珪藻土マットの収集を停止した時期は、蕨市が令和3年2月3日から、戸田市が令和3年1月19日からである。集積場に出されたものの収集方法については、飛散しないようにビニール袋に入れてから収集し、衛生センター搬入後はフレコンバッグで保管し、飛散防止に努めている。

近隣市の処理状況については、朝霞市、和光市は令和3年度から埋立て処分を行っている。さいたま市については、令和4年度から埋立て処分を開始すると聞いているとの説明がありました。

他の委員より、焼却灰等埋立て処分委託について、搬出先を群馬県草津町から距離が遠い青森県三戸町に変更した経緯について説明を求める質疑があり、事務局より、埋立て先が草津町から三戸町に移った経緯としては、委託事業者の草津町の処分場の容量が満杯近くになっており、新施設の建設を同じ県内に進めていたが、新型コロナの状況下で住民との協議、説明会等が進まないことにより開設が延期となった。同事業者は三戸町にも処分場を有しており、運搬費も現在と同額でお願いできるとの説明がありました。

また、委員より、埋立て処分は環境に悪いと思うが、今後、焼却灰等再資源化委託に振り替え、埋立てを減らすような考えはあるのかとの質疑があり、事務局より、現在、組合としては焼却灰の埋立てと資源化の取組を同時に進めている。資源化のほうに費用が高くつくものであるが、毎年調整しながら環境に負荷を与えないよう、資源化を増やす方向で検討している。新年度予算では、新たな事業所に資源化をお願いするなど今後も両方の取組を勘案しながら決定していくとの説明がありました。

他の委員より、廃スプリングマットレス処分委託について、委託するようになった経緯と時期について説明を求める質疑があり、事務局より、スプリングマットレスは平成27年度まで組合の粗大ごみ処理施設で破砕処理していたが、破砕する工程でスプリングが破砕機の刃を傷めたり、熱を持ったことによって発煙・発火するなど事故の原因になったため、処理を外部に委託することにしたとの説明がありました。

また、委員より、廃スプリングマットレス処分委託の開始の経緯は、大手家具店のマットレスの形状が変わったからと記憶している。また、発火の頻度はどのくらいあったのか、過去3年の排出量の推移と新型コロナによる影響の有無について説明を求める質疑があり、事務局より、大手家具店のマットレスの形状の変更により処理方法が変更されたことについては把握していないが、先ほど説明した内容が原因で処理を変更したものと認識している。

スプリングマットレスの破砕による発火事故の件数については、年度ごとの詳細な件数は把握していないが、年に数件の発生頻度であった。

マットレスの排出量の推移は、令和3年度は1月末までで1,988枚、令和2年度は1,831枚、令和元年度は1,533枚、平成30年度は1,718枚であった。

新型コロナによる影響については、令和2年度から令和3年度に搬出量が増加しているが、新型コロナとの関連は不明であるとの説明がありました。

他の委員より、ごみの焼却量が減っている中、電力売払い量が増加しているが、機械の性能が向上したことによるものなのかとの質疑があり、事務局より、売電量が増加しているのは、基幹的設備改良工事によ

り省エネルギータイプの機械を導入したためであり、発電量は変わらないが、余剰電力が増加したためであるとの説明がありました。

他の委員より、焼却灰の新たな処分先となる三戸町と鹿嶋市の事業所に対する質疑があり、事務局より、三戸町の事業者は現在の草津町と同じ事業者である。新年度の組合から搬出する焼却灰の埋立て処分先は青森県三戸町、山形県米沢市に、資源化については埼玉県寄居町、栃木県日光市、宮城県栗原市、また新たに茨城県鹿嶋市に搬出を予定しているとの説明がありました。

また、委員より、草津町の処分場が満杯になった後の新たな処分場については、現在の処分場の隣接地なのかとの質疑があり、事務局より、草津町の処分場は埋立て完了間近であり、新たに群馬県沼田市に新しい処分場の開設を予定しているが、現在、新型コロナウイルスの影響で進捗が遅れており、新年度においては臨時的に三戸町へ搬出することになるとの説明がありました。

さらに、委員より、沼田市の処分場について、いつ頃から事業開始予定なのか、処分場が完成したら三戸町から沼田市へ搬出先を変更するのかとの質疑があり、事務局より、建設が始まるのは令和4年3月頃であり、稼働は令和5年の後半から令和6年にかけてと聞いている。沼田市の処分場が完成したら、沼田市にお願いすることになるとの説明がありました。

さらに、委員より、以前組合で搬出していた埋立て処分場は処分場の開設に反対運動があったが、三戸町、沼田市では何か聞いていることはあるか、また処分先については現地を見ているのかとの質疑があり、事務局より、三戸町の処分場はもともと平成16年頃から産業廃棄物の埋立て処分を

行っており、途中で一般廃棄物の処分の許可を取っているため、手続きがしっかりしている点で安心して委託できる。

現地を見て判断しているかについては、現地確認という業務があり、1年以上処分を依頼する場合は実地で処理状況を確認しなければならないことになっている。三戸町については、来年度から委託を開始した場合、年に一度、現地で適正に処分されているか確認を行うとの説明がありました。

さらに、委員より、沼田市の処理場は何年くらい埋立て可能と想定しているのか、また以前、固化灰の処理を委託していた事業者は山でない場所に埋め立てていたが、三戸町、沼田市の処分場は両方とも山の中に埋立てするのかとの質疑があり、事務局より、事業者から15年間は埋立て可能であり、埋立て容量は148万5,000立米と聞いている。三戸町、沼田市の処分場とも草津町の処分場と同様、山の中に埋め立てるとの説明がありました。

さらに、委員より、新しい事業者を選定するに当たっては現地の環境状況などにも配慮してほしいとの要望がありました。

次に、第4目リサイクル促進費について、委員より、粗大ごみ再生等委託の委託先についての質疑があり、事務局より、隔年で戸田市、蕨市シルバー人材センターに委託しているとの説明がありました。

また、委員より、同委託の業務内容についてはシルバー人材センターに一任しているのかとの質疑があり、事務局より、組合作成の仕様書に基づく業務を委託している。実際の勤務のローテーションなどはシルバー人材センターのほうで考え、実施しているとの説明がありました。

次に、第5目リサイクルフラワーセンター運営費について、委員より、リサイクル

フラワーセンターの障がい者の方や支援員を含む全体の勤務者数の過去数年の推移について質疑があり、事務局より、ここ数年同じ人数であるとの説明がありました。

また、委員より、今後の勤務者数について現状を維持する予定か質疑があり、事務局より、現在の施設の敷地の中でやっていくことを考えると増やすことは難しいと考えるため、現状の形で進めていくとの説明がありました。

他の委員より、リサイクルフラワーセンターの運営形態について説明を求める質疑があり、事務局より、委託先との契約に際し、仕様で高齢者、障がい者を雇用することを規定としている。作業の内容については、障がい者4名、支援員1名、高齢者1名で1グループをつくり、土混ぜ、種まき、移植など5つの作業を毎日ローテーションを組みながら実施しているとの説明がありました。

さらに、委員より、勤務者の蕨市と戸田市の割合について、花苗の生産の概要、配布場所について説明を求める質疑があり、事務局より、障がい者については蕨市の2施設、戸田市の3施設から来ている。

花苗の生産概要については、種まきから出荷まで約3か月、これを4回実施し、年間約150種類、11万鉢の花苗を育成している。配布場所については、生ごみバケツと花苗の交換事業で配布しているほか、学校、公園、地域の花壇に一部植栽しているとの説明がありました。

他の委員より、障がい者の雇用について、定期的な入替えはあるのかとの質疑があり、事務局より、障がい者の方の人選については各施設により考えが異なり、障がいによる特性もあるため、各施設に一任しているとの説明がありました。

また、委員より、最長の雇用期間、また賃金について説明を求める質疑があり、事務局より、最長の雇用期間についてはフラワーセンターの開設当初からである。賃金については、埼玉県の最低賃金を採用しているとの説明がありました。

次に、第6目長寿命化対策費について、委員より、来年度で長寿命化対策工事が完了するが、今後また長寿命化対策工事を実施するのかとの質疑があり、事務局より、今回の長寿命化工事が二度目の長寿命化工事である。再延命化かあるいは施設の更新かを含め、今後検討してまいりたいとの説明がありました。

また、委員より、最新式の施設に更新すると経費は全く違うものなのかとの質疑があり、事務局より、今回の長寿命化工事で約46億円かかっているが、新しい施設に更新するとそれ以上の金額がかかると想定される。長寿命化工事も、どこをどれだけ延命化するかにより経費も変わってくるとの説明がありました。

さらに、委員より、プラスチックごみの分別回収後の処理方法について説明を求める質疑があり、事務局より、プラスチックごみの処理の工程については、燃やすごみの日に出されるとごみ焼却施設で焼却され、プラスチック製容器包装の日に出されるとリサイクルプラザで資源として中間処理された後、リサイクル工場に運ばれる。組合でリサイクルのために中間処理されるプラスチックはプラマークがついているかいないかで判断され、プラマークがついていない洗面器やバケツなど硬いプラスチックが混入されている場合、選別後、破碎機で破碎され、焼却処理されるとの説明がありました。

さらに、委員より、リサイクルの方法に

ついて説明を求める質疑があり、事務局より、組合から搬出される容器包装プラスチックは、容器包装リサイクル法に基づき容器包装リサイクル協会が入札等により選定した業者に搬入することになるが、リサイクルの方法は様々あり、例えばプラスチックを溶かし、型に入れ運搬用のパレットにリサイクルするなどのマテリアルリサイクルや、鋼鉄を作るためのコークス炉の燃料にするなどの方法があるとの説明がありました。

さらに、委員より、プラマークが表示されていないプラスチックはどのように処理されるのかとの質疑があり、事務局より、ごみの出し方により組合への入り方が違うため、燃えるごみの日に出せば焼却処理され、プラスチック製容器包装の日に出せばリサイクルプラザに搬入され、選別されるとの説明がありました。

さらに、委員より、10年単位で資金を投入し長寿命化するより、最新の設備を導入し、プラスチックごみなども焼却処理する方法も考えられるが、そのような議論はされているのかとの質疑があり、事務局より、来年度で今回の長寿命化工事が終了するため、そのような話も含め今後協議してまいりたいとの説明がありました。

ほかの委員より、衛生センターの役割のアピールが必要であると思う。現在コロナ禍で施設見学が中断している中、市民から施設見学希望の話を聞くが、いつ頃から受け入れられるのか、また組合ホームページに動画を使うなど内容を充実できないかとの質疑があり、事務局より、PRについては重要だと考えている。施設見学の受入れについては、新型コロナの感染状況の推移を見ながら判断していきたい。ホームページに動画掲載することについては、現状で

できるかも含め今後検討していきたいとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、業務常任委員会に付託を受けました案件についてのご報告を終わります。

○**峯岸義雄議長** 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

◎休憩の宣告

○**峯岸義雄議長** 委員長報告に対する質疑通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 2時08分休憩

午後 2時08分再開

◎再開の宣告

○**峯岸義雄議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎委員長報告に対する質疑

○**峯岸義雄議長** これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

○**峯岸義雄議長** 討論通告受付のため、暫時休憩いたします。

午後 2時08分休憩

午後 2時08分再開

◎再開の宣告

○峯岸義雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎討論、採決

○議案第2号及び議案第3号の採決—可決

○峯岸義雄議長 これより討論、採決に入ります。

議案第2号「令和3年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第2号）」及び議案第3号「令和4年度蕨戸田衛生センター組合会計予算」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案2件に関する各委員長の報告は原案可決であります。

本案2件を各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○峯岸義雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案2件は各委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査事項の委員会付託

○峯岸義雄議長 次に、議会運営委員会委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。お諮りいたします。

本件は申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○峯岸義雄議長 異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○峯岸義雄議長 以上をもちまして、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第1回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長	峯 岸 義 雄
-----	---------

副 議 長	古 川 歩
-------	-------

署名議員	宮 下 奈 美
------	---------

署名議員	むとう 葉 子
------	---------